

IV 事項登録・確認業務の追加について<2>

2014年10月21日

輸出入・港湾関連情報処理センター(株)



1. 事項登録業務（本船・ふ中扱い、輸出入マニフェスト通関）の新設の方針

第2回合同WGにおいて提案した、プログラム変更要望に対する対応の一つとして、申請業務のうち事項登録業務の存在しない手続きについて、事項登録業務・確認業務の追加を検討する。

（基本仕様書 IV-5 新規業務および機能拡充 1.プログラム変更要望に基づく新規業務（2））

現状、事項登録業務が存在しない申請業務のうち、事項登録業務・確認業務の追加を検討することとしている手続きは、以下のとおり。

- ▶ 本船・ふ中扱い承認申請（HFC）
- ▶ 輸入マニフェスト通関申告（MIC）
- ▶ 輸出マニフェスト通関申告（MEC）
- ▶ 海上保税運送申告（OLC）※1
- ▶ 輸出自動車情報登録（MOA）※2
- ▶ とん税等納付申告（TPC）※3

（参考）本WGにおける検討にあたっての補足事項

- ※1 海上保税運送申告（OLC）については、第8回WGにおいて提示しております。
- ※2 輸出自動車情報登録（MOA）については、事項登録業務・確認業務を追加するメリットが認められないことから、対応しないこととします。
- ※3 とん税等納付申告（TPC）については、サブWG（入出港）で検討します。

機能の概要

- 1 事項登録業務を新設し、申告・申請情報の事前登録・保存を可能とする。
- 2 新規業務を利用するかどうかは選択可能とし、従来通りの業務の実施も可能とする。
- 3 通関士審査が必要である輸出入マニフェスト通関の事項登録業務については、通関士審査結果登録業務（CCA）の対象とする。
- 4 呼出し業務を新設し、申告・申請業務実施前に、事項登録業務でシステムに登録済みの申告・申請情報、またはシステムに登録されている貨物情報の呼出しを可能とする。
- 5 事項登録業務用の申告・申請業務を新設し、事項登録内容を利用した申告・申請を可能とする。
- 6 事項登録業務を用いて登録した申告・申請情報は、申告・申請業務実施までの間、訂正可能とする。
なお、訂正においては、従来通りの呼出し業務及び申告・申請業務も実施可能とする。
（例：MIA（事項登録）→MID（呼出し）→MIC（事項登録内容を訂正し、併せて申告））
- 7 事項登録業務で登録した内容は、従来通りの照会業務において照会可能とする。

3. 事項登録業務・確認業務追加の対象手続き

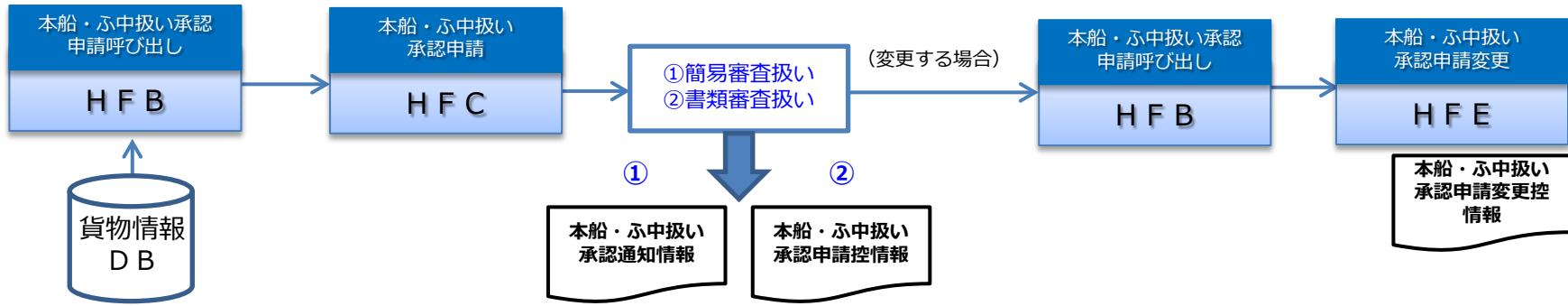
本船・ふ中扱い承認申請、輸入マニフェスト通関申告及び輸出マニフェスト通関申告について、以下の事項登録業務等を追加する。

手続種別	従来通りの業務	新設する業務		
		事項登録業務	申告業務	呼出し業務
本船・ふ中扱い承認	本船・ふ中扱い承認申請 (HFC)	本船・ふ中扱い承認申請事項登録 (HFA)	本船・ふ中扱い承認申請 (HFC20)	本船・ふ中扱い承認申請事項呼出し (HFD)
	本船・ふ中扱い承認申請変更 (HFE)	本船・ふ中扱い承認申請変更事項登録 (HFA01)	本船・ふ中扱い承認申請変更 (HFE20)	
輸入マニフェスト通関	輸入マニフェスト通関申告 (MIC)	輸入マニフェスト通関申告事項登録 (MIA)	輸入マニフェスト通関申告 (MIC20)	輸入マニフェスト通関申告事項呼出し (MIB)
	輸入マニフェスト通関申告変更 (MIE)	輸入マニフェスト通関申告変更事項登録 (MIA01)	輸入マニフェスト通関申告変更 (MIE20)	
輸出マニフェスト通関	輸出マニフェスト通関申告 (MEC)	輸出マニフェスト通関申告事項登録 (MEA)	輸出マニフェスト通関申告 (MEC20)	輸出マニフェスト通関申告事項呼出し (MEB)
	輸出マニフェスト通関申告変更 (MEE)	輸出マニフェスト通関申告変更事項登録 (MEA01)	輸出マニフェスト通関申告変更 (MEE20)	
	輸出マニフェスト通関申告許可内容変更申請 (MAF)	輸出マニフェスト通関申告許可内容変更申請事項登録 (MAA)	輸出マニフェスト通関申告許可内容変更申請 (MAF20)	

4. 本船・ふ中扱い承認申請業務フロー

➡ 現行の申請フロー

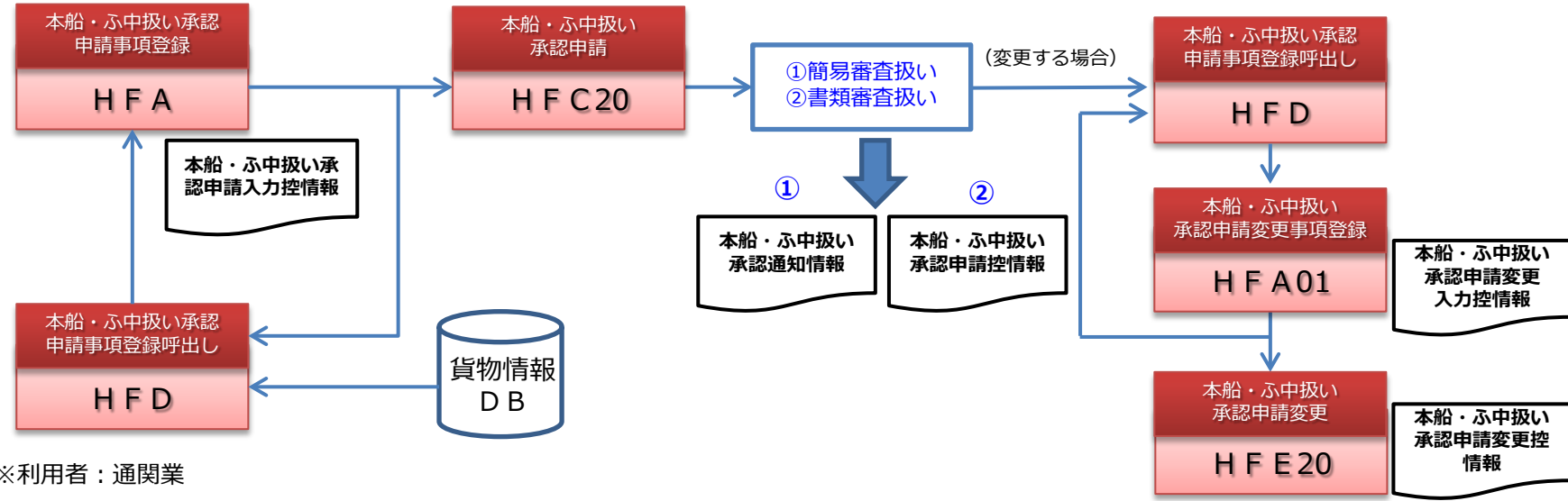
現行においては事項登録業務がないため、申請しようとする内容をあらかじめ確認することができない。



※利用者：通関業

➡ 次期の申請フロー（案）

次期においては現行の業務に加え事項登録業務及び呼出し業務を新たに作成し、申請内容を事前に確認できるようにする。

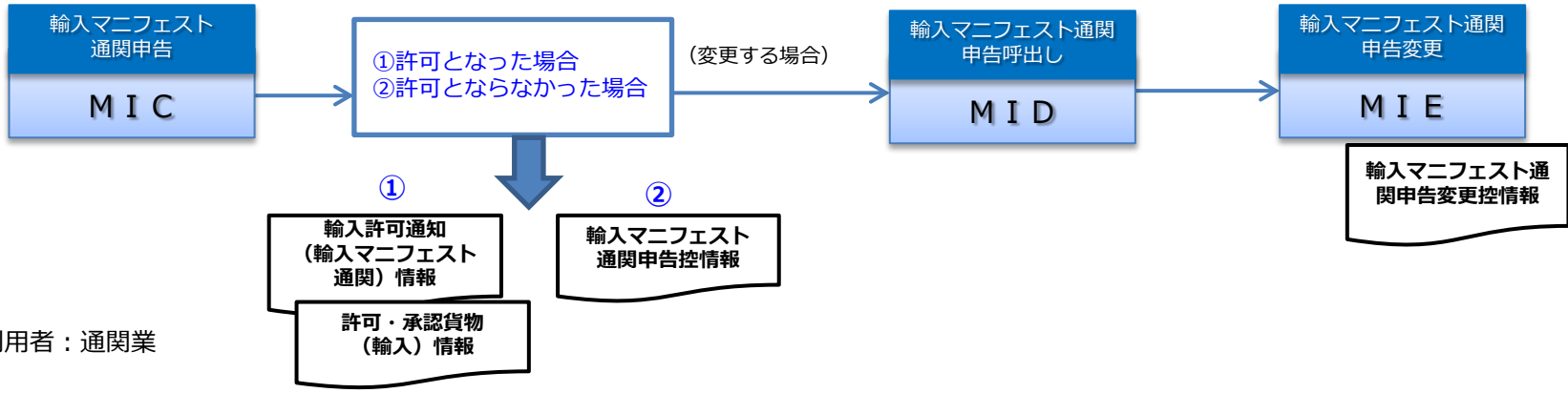


※利用者：通関業

5. 輸入マニフェスト通関申告業務フロー

➡ 現行の申告フロー

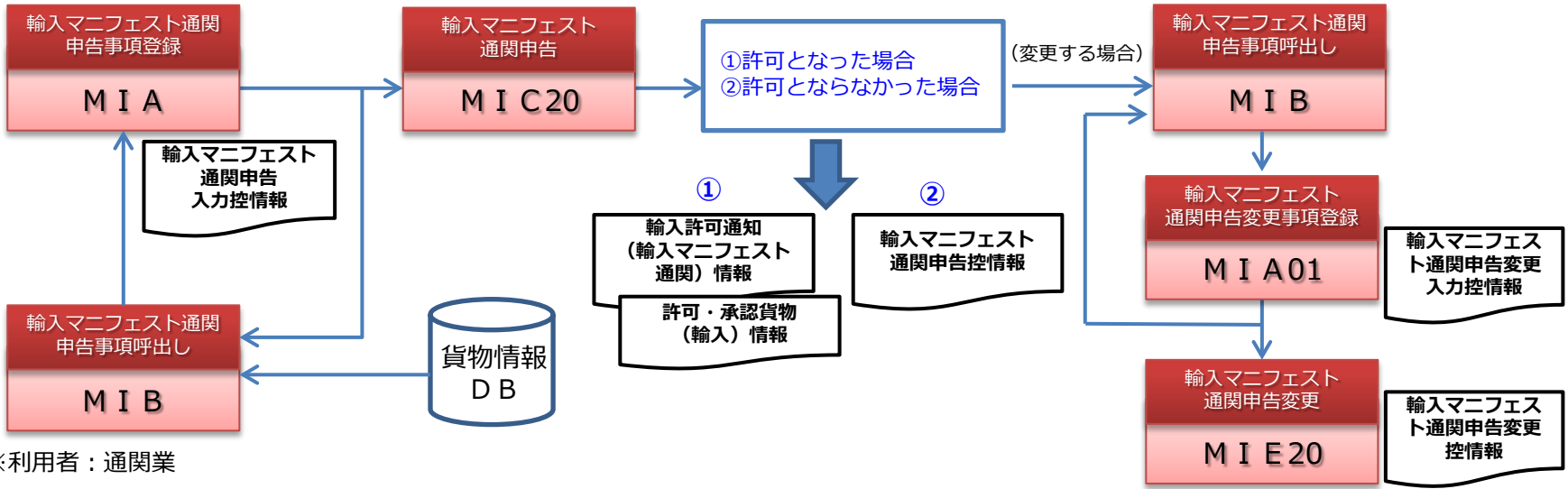
現行においては事項登録業務がないため、申告しようとする内容をあらかじめ確認することができない。



※利用者：通関業

➡ 次期の申告フロー（案）

次期においては現行の業務に加え事項登録業務及び呼出し業務を新たに作成し、申告内容を事前に確認できるようにする。

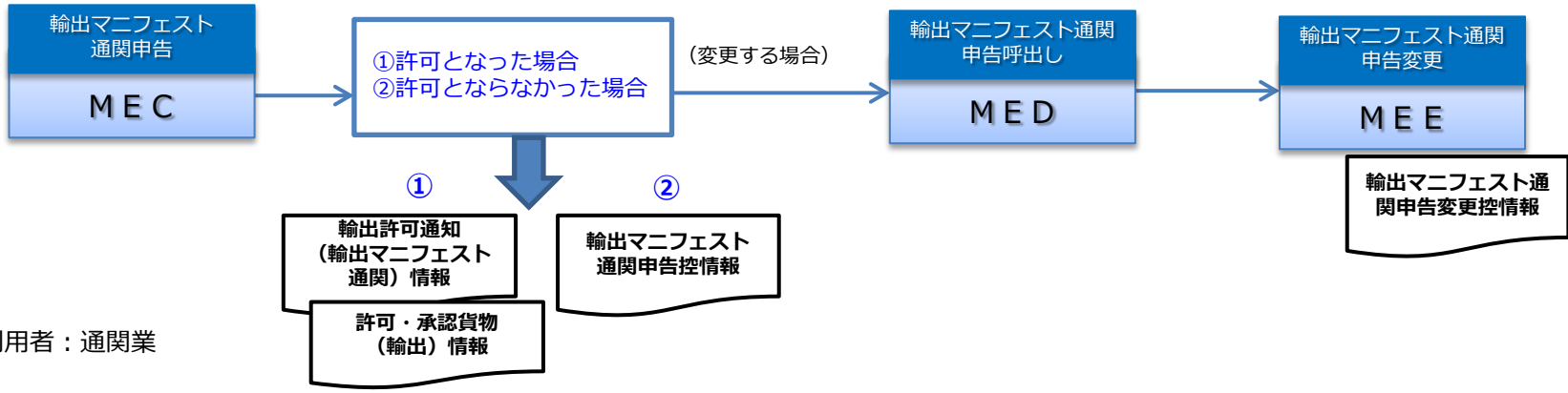


※利用者：通関業

6. 輸出マニフェスト通関申告業務フロー

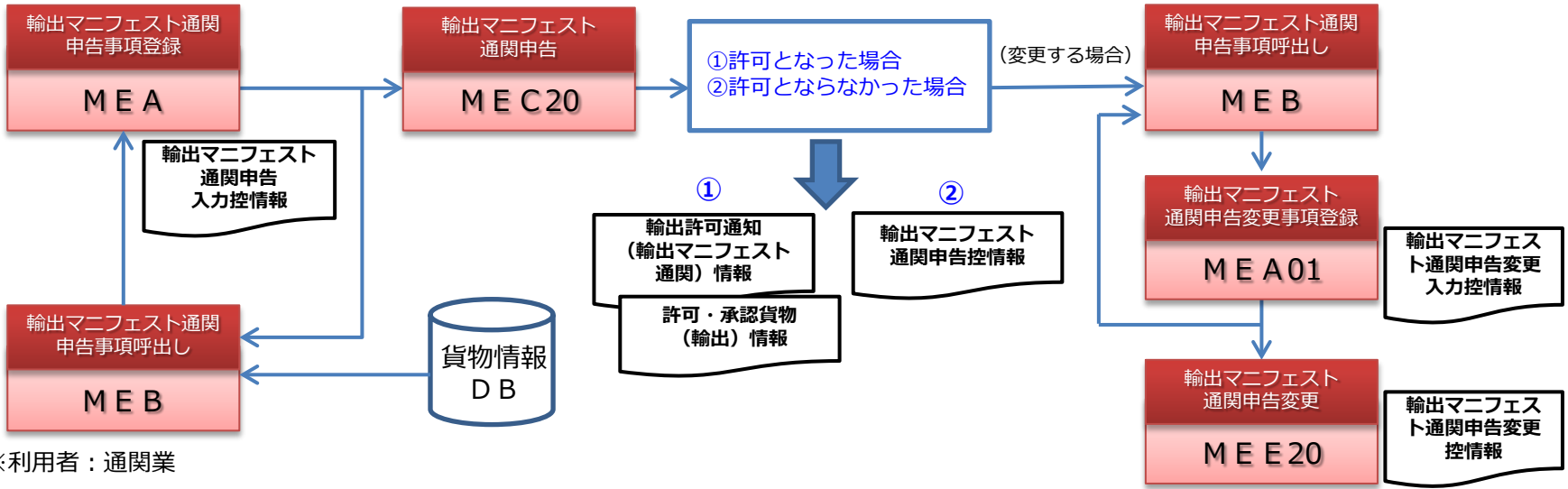
➡ 現行の申告フロー

現行においては事項登録業務がないため、申告しようとする内容をあらかじめ確認することができない。



➡ 次期の申告フロー（案）

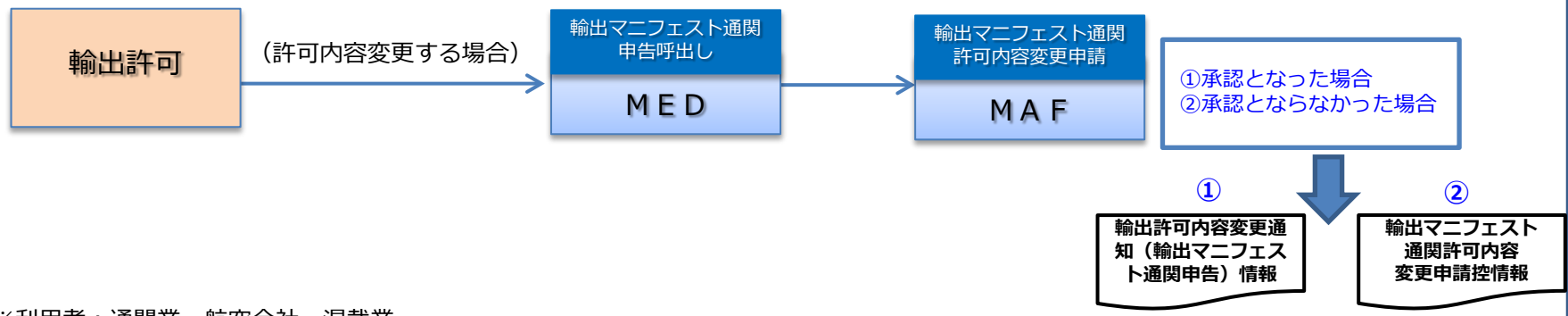
次期においては現行の業務に加え事項登録業務及び呼出し業務を新たに作成し、申告内容を事前に確認できるようにする。



7. 輸出マニフェスト通関許可内容変更申請業務フロー

➡ 現行の申請フロー

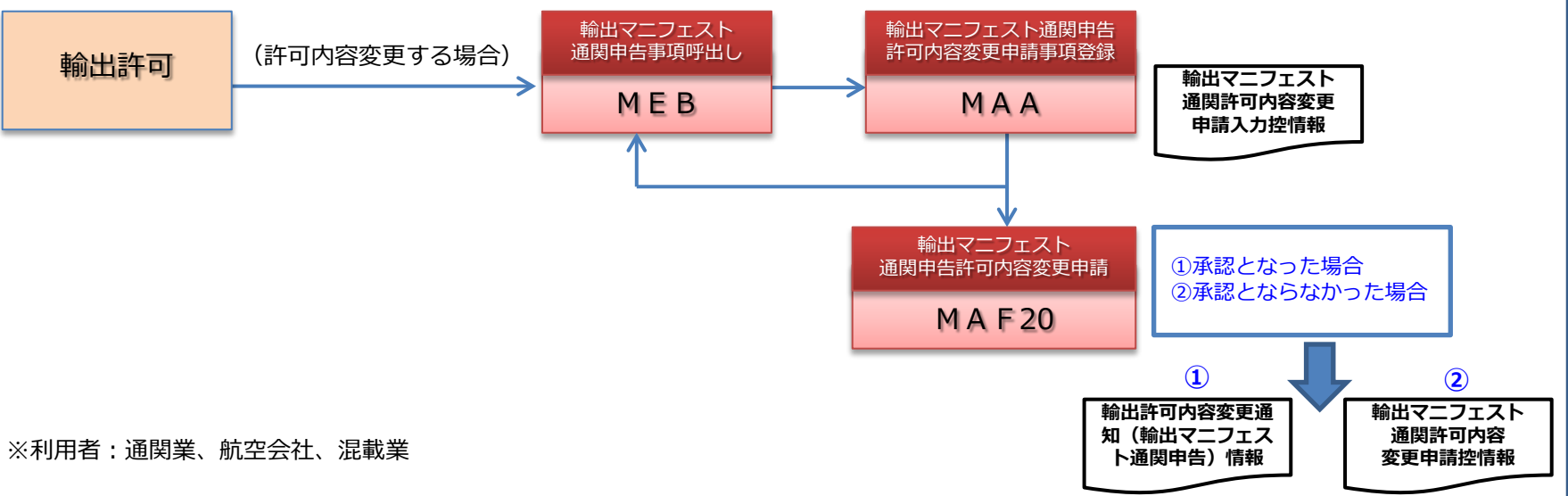
現行においては事項登録業務がないため、申請しようとする内容をあらかじめ確認することができない。



※利用者：通関業、航空会社、混載業

➡ 次期の申請フロー（案）

次期においては現行の業務に加え事項登録業務及び呼出し業務を新たに作成し、申請内容を事前に確認できるようにする。



※利用者：通関業、航空会社、混載業